

## 令和 4 年度事業計画書 (案)

<p>令和 4 年 6 月 2 日 第 1 回荒尾市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 令和 3 年度事業報告(案)及び収支決算(案)並びに監査報告について</p> <p>(2) 令和 4 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について</p> <p>(3) 令和 5 年度荒尾市生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p>(4) 荒尾市地域公共交通計画策定支援業務事業者の選定について</p> <p>(5) 令和 4 年度新規事業実施(案)について</p>
<p>モビリティマネジメントの実施</p>	<p>【目的】</p> <p>本市では、高齢化が進行しており、自動車運転免許の自主返納意向の高まりが想定される。そのような中、免許返納後の移動手段として路線バス等にスムーズに移行できるよう、現在自動車を運転する人も含め、個別の利用促進を行うことを目的として本事業を実施する。</p> <p>【概要】</p> <p>昨年度の実施結果を踏まえ、対象者や対象エリアを選定し、個別の生活実態に合わせた公共交通の利用方法(路線・ダイヤなど)を提案するとともに利用促進策について説明することで公共交通利用への転換を促す。</p> <p>【実施予定時期】</p> <p>9 月から 2 月まで</p>
<p>令和 4 年 9 月(予定) 第 2 回荒尾市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>【報告事項】</p> <p>(1) 荒尾市地域公共交通網形成計画の総括について</p> <p>(2) アンケート・ヒアリング等調査結果及び課題の整理について</p> <p>【協議事項】</p> <p>(1) 基本的な方針(将来構想)について</p>
<p>バス乗り方教室</p>	<p>子どもの頃から公共交通に慣れ親しみ、公共交通の利用を習慣化するため、バス事業者と共同で未就学児等を対象に「バス乗り方教室」を実施するとともに、バスお試し乗車券を配付し利用促進を図る。</p> <p>【実施予定時期】</p> <p>10 月</p>

<p>令和4年12月(予定) 第3回荒尾市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>【協議事項】 (1) 荒尾市地域公共交通計画(仮称)(素案)について</p>
<p>令和5年3月(予定) 第4回荒尾市地域公共交通活性化協議会</p>	<p>【協議事項】 (1) パブリックコメントの結果について (2) 荒尾市地域公共交通計画(仮称)(案)について</p>

※以上は荒尾市地域公共交通活性化協議会事業であるが、荒尾市による令和4年度新規事業実施案については、議事5において説明する。